

第8回南区自治協議会 会議概要

- 日 時 平成30年11月28日(水) 午後2時～午後3時55分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告・連絡事項(本庁分)
 - (1) G20新潟農業大臣会合について(2019年G20サミット推進課)
 - (2) 今後の除雪体制等について(土木総務課)
 - 3 議事
 - (1) 平成31年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について(地域総務課)
 - 4 報告・連絡事項
 - (1) 南区自治協議会委員の改選について
 - (2) 部会報告
 - (3) 南区総合防災訓練について(地域総務課)
 - (4) 旧笹川家住宅入館者数について(地域総務課)
 - (5) その他
 - 5 次回全体会の日程について
12月19日(水) 南区役所 午後2時から
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1 G20新潟農業大臣会合の開催について
資料3 平成31年度特色ある区づくり予算一覧(区役所企画事業)
資料4-1 南区自治協議会 委員推薦会議スケジュール
資料4-2 区自治協議会における女性委員候補者の選出について(依頼)

当日配布資料

- 資料2 新潟市における今後の除雪体制について
資料5 部会報告
資料6 南区総合防災訓練について
資料7 旧笹川家住宅入館者数について

出席委員： 斎藤栄樹委員，山際和美委員，田村義三郎委員，青木智子委員，
小林 誠委員，有田正己委員，富井 敦委員，笹川和代委員，
内城大三郎委員，寺澤和江委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，
原 正行委員，渋川博子委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，
山宮勇雄委員，鈴木照子委員，児玉一幸委員，田中容子委員，
本間智美委員，小田信雄委員 以上22名

欠席委員： 小柳雅弘委員，小林公子委員，鞠子幸一委員，関根功雄委員，
梅津繁明委員，豊岡博子委員，和泉美春委員，早見真由美委員

事務局： 渡辺区長，高野副区長，佐藤地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，
岡村地域総務課主幹，新井田同主幹，立川同主幹，宮本同係長，笠原同主査，
池田同副主査，野田同主事

関係課： 内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，金澤産業振興課長，
吉田建設課長，島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，
川崎農業委員会事務局長，長谷部南区教育支援センター所長，
牛腸白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報社）
傍聴者 1名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（佐藤地域総務課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） 寒暖の差が非常に大きい不安定な気候が続いている。体調を崩された方もいるやに聞いている。そんな中，曲げておそろいいただき，ありがとうございました。

今週の月曜日から中原新市長が執務を開始された。ニュースで毎日，拝見しているが，篠田市長とはまた違った新しいリーダーシップを私ども，期待しているところである。毎回，申し上げるように，自治と分権と協働，この新潟市の基本の三原則が新しい中原市長のもとにも継続することを願っている次第である。

その前の週，私どもの市長選の後すぐ，いくつかの首長の選挙があった。東蒲原郡阿賀町の町長選挙があり，やはり予想どおり90パーセントに近い86パーセント弱の投票率で，新しい首長が選任された。私どもの市長選挙，南区は49パーセント台の投票率である。

アメリカの著名な映画監督のマイケルムーアさんが，アメリカの中間選挙の最中に名文句を書かれている。これを英語でさらりとおっしゃった。民主主義はもろいものであると。参加しなければだめになる。新しい市長も恐らくたくさんの抱負をお持ちで，私たち80万新潟市民のために，これからいろいろなアイデアをお出しになると思うが，残念ながら，私ども市民が，その首長を選任する民主主義の最も重要な行動に半分に満たない市民しか参加しないということは，ムーア監督の言葉を借りれば，だめになる前兆だと。こうとらえられても仕方ない。最初に申し上げたように，自治と分権と協働，いわゆる自治を進めるうえにおいても，直接，私たちの意見を表に出していく行動こそが民主主義を維持し，発展させるものだと思っている。私たちに課せられた大きな仕事は，それを維持するために，ディスカッション，議論で参加をしてくると。こういう使命を持っているものだと思っている。新しい中原市長に期待するとともに，私たち自治協議会委員30名，心を新たにしていっていききたいものだと思っている。

11月定例会議をただいまから開始する。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 報告・連絡事項（本庁分）

（1）G20新潟農業大臣会合について（2019年G20サミット推進課）

○議長（小田会長） 次第2（1）G20新潟農業大臣会合について，本庁より説明に来ているので，2019年G20サミット推進課から説明をいただく。

○吉岡2019年G20サミット推進課主幹 よろしく願います。本日は，来年5月に開催されるG20新潟農業大臣会合の説明について，南区自治協議会の貴重なお時間をいただき，大変ありがとうございます。私，2019年G20サミット推進課の吉岡という。どうぞよろしくお願いする。

本日は，資料1に基づいて説明させていただきます。

はじめに，G20サミットについてである。正式名称は「金融・世界経済に関する首脳会合」といって，いわゆる先進7か国と呼ばれるG7の国々に加え，中国やインド，ロシアやオーストラリアといった国々を加えた20か国・地域による国際会合である。毎年，参加国のいずれかの都市で開催されているという状況である。

その下、2019年のG20サミットについてである。2019年は日本が議長国となり、首脳会合を大阪で、その他複数の閣僚会合を全国各地で開催することとなる。新潟では2019年5月11日（土）、12日（日）に中央区の朱鷺メッセで農業大臣会合が開催される。これまで新潟市は、2008年のG8労働大臣会合、2010年のAPEC食料安全保障担当大臣会合、そして2年前の2016年のG7新潟農業大臣会合と複数の国際会合を開催してきた。このような会合を3回連続して開催してきた都市というのは、全国でも新潟市だけであり、このような実績が国にも評価され、今回の新潟開催が決定したのではないかと考えている。

また、G20の日本での開催自体が初めてであり、さらに他の会合に先んじて新潟で開催されるスケジュールとなっている。このため、国や他の開催自治体、さらに各国からの注目度も高くなっているという状況である。これまでの会合と比べ、参加国も非常に多く、また、さまざまな文化圏の国々が含まれていることから、非常に多方面に配慮しながら、万全の体制で準備を進めていきたいと考えている。

続いて、資料の裏面をご覧ください。G20新潟農業大臣会合の開催に向けた体制である。会合の成功を期するため、新潟県、新潟市を中心に官公庁やさまざまな関係団体、本県選出の国会議員の皆様などからもご参画いただき、G20新潟農業大臣会合開催推進協議会を本年5月に設立させていただいた。この協議会が主体となり、会合に参加、協力いただくボランティアの皆様募集、さらに研修、あとは地域の皆様への開催の周知、機運醸成、そして参加国大使等の視察の受け入れ、大臣等視察候補地や宿泊先に係る検討、調整といった事業をこの協議会が主体となってやらせていただいている。

最後に、会場周辺の交通規制についてである。こちらは会合の前日の2019年5月10日（金）から12日（日）までの間、会場となる中央区の万代島、朱鷺メッセ周辺に関しては、テロ等への警戒から交通規制が行われる予定である。こちらの記載の図面だが、2016年に行われたG7の際のものだが、今回も同様の形で記載のようなエリアが渋滞等、交通規制の影響が若干出る可能性があると考えている。現時点で視察先や移動の行程ルートが確定していない状況ではあるが、そのあたりがまた決まってきたら、年明け、会合の開催が近くなったら、マスメディアやテレビ、新聞、さらに市報にいがた等を通じて市民の皆様へ周知をさせていただきたいと考えているので、ご理解のほど、よろしくお願いする。私からの説明は以上である。

○議長（小田会長） ただいま、G20新潟農業大臣会合についてお話を伺った。来年5月11日、12日に開催されるそうだが、このことについて、また細部の点には触れられていないが、今時点でご不明な点があれば発言をいただきたい。ないようなので、次に移らせていただく。

（2） 今後の除雪体制等について（土木総務課）

○議長（小田会長） 次第第2（2）今後の除雪体制等について、土木総務課が説明に来ているので、説明をちょうだいする。

○渡辺土木総務課課長補佐 皆さん、いつも大変お世話になっている。私、土木総務課の渡辺という。よろしくお願いする。本日は、南区自治協議会の貴重なお時間をいただき、大変ありがとうございます。これから市の道路除雪に関する取組みやパンフレットについて、説明させていただきます。

はじめに資料2について説明させていただく。「平成29年度の豪雪等を踏まえた新潟市における今後の除雪体制について」をご覧くださいければと思う。

資料左上、平成29年度の豪雪の状況についてである。皆様ご承知のとおり、平成29年度の冬、新潟市内は大変な豪雪に見舞われた。市内8区の平均累計降雪量が例年の2.6倍の313センチメートルを記録したほか、普段雪の量が少ない海岸部においても、西区で最大積雪深85センチを記録し、南区でも60センチの最大積雪深となるなど、異常な雪であったものと認識している。

市民生活への影響として、市内の除雪協力業者からは、昼夜を問わない懸命な除排雪作業を行っていただき、市では冬期道路交通の確保に努めたところだが、幹線道路の渋滞、生活道路の排雪作業の遅れ、主要なバス路線の運休・ダイヤの乱れ、貨物運送の遅れなど、市民生活に大きな

影響を与えた。こうした平成29年度の豪雪もふまえ、平成30年度から本格的な除雪体制の見直しに取り組むこととした。

資料の左下の道路除雪の主な問題点については、平成29年度の豪雪だけではなく、それ以前の潜在的な問題についても洗い出しを行った。その際、建設関係団体、交通事業者、交通管理者、道路管理者などから課題やご意見をいただき、道路除雪に関する12項目の問題点を抽出した。これに対する除雪体制検討の視点として、除雪の効率化・適正化、除雪協力業者の支援、市民広報の充実、異常降雪時の対応強化の四つの視点に分類した。それぞれの視点に基づいた具体的な取組みを市内部の検討委員会を立ち上げ、検討を行った。

次に、資料右上の平成30年度の主な取組みをご覧いただきたい。具体的な取組みについては、特に取組み効果の大きいと思われるICTの導入、新たな雪捨て場等の確保、道路除雪PRパンフレットの作成の三つの取組みについて、平成30年度から重点的に実施することとしている。

1点目のICTの導入についてだが、これはGPS機能を有する専用のスマートフォン端末を除雪車に搭載し、インターネット上で稼働状況を把握することで、除雪作業の効率化を図るものである。システムの導入により、これまで常に把握できなかった除雪車の確な位置情報や稼働状況が把握できるようになり、異常降雪時の区相互の応援体制の強化、除雪協力業者及び市職員の業務量の軽減、正確かつ迅速な除雪費の把握などが可能になると考えている。また、将来的には蓄積した除雪車の稼働記録を活用することにより、除雪受持延長の適正化なども検討できるものと期待をしている。

次に2点目の新たな雪捨て場等の確保についてだが、雪捨て場や雪置き場を積極的に確保することで、除排雪作業の効率化を図るものである。昨年度の大雪では、雪捨て場の不足による排雪作業の遅れが大きな問題点として挙げられたことから、今年度からは河川敷、調整池、駐車場などを活用した大規模な雪捨て場の確保を継続的に行うとともに、地域の公園や遊休地などを活用した小規模な雪置き場についても新たに確保するものとしたものだ。

次に3点目の道路除雪PRパンフレットの作成についてである。これまでも道路除雪のPRのため、毎年12月上旬の市報にいがたにおいて、除雪特集記事を組み、除雪出勤基準や除雪作業に関するQ&Aなどを紹介していたが、限られたスペースで活字だけの説明となっていた。このため、マンガやイラストを活用した分かりやすい道路除雪のPRパンフレットを作成し、道路除雪に関するご理解を深めていただきたいと考えている。パンフレットの内容については、後ほど説明させていただく。

その他、平成30年度の取組みとしては、排雪の目安、オペレーターの高齢化に伴う若手育成のための研修、異常降雪時の関係機関などとの除雪応援体制の強化などを行うこととしている。また、来年度以降、段階的に進める主な取組みとしては、除雪車の除雪受け持ち延長の適正化。老朽化した除雪車の計画的な更新、正確な気象予報に基づく適切な除雪出動。異常降雪時の企業や市民の皆様へのご協力のお願いなどについて検討を進め、取り組んでいきたいと考えている。

以上で除雪体制の見直しの方針や具体的な取組み内容についての説明をさせていただいた。

続いて、道路除雪のパンフレット「にいがた『ゆきみち』ガイド」についてである。パンフレットの全体の構成としては、まず市の道路除雪の方法についてご理解をいただき、道路除雪に関する疑問を解消していただいたうえで、道路除雪に関する市民協力や雪への備えに関するお願いをさせていただくといった流れになっている。まず、パンフレットを開いていただくと、左側に除雪作業の種類についてを記載している。ここでは、道路の雪を両わきにかき分ける新雪除雪を基本としていることや、新雪除雪終了後に必要に応じて行う作業として、路面の凸凹を削る路面整形、道路の幅を広げる拡幅除雪、雪山を運び出す排雪について説明している。また、中ほどには生活道路の除雪は1車線確保が原則であることから、車は譲り合って走ろうといったお願いも記載している。

次に右側を見ていただく、除雪作業へのご協力のお願いということで、家の前に残った雪の処理のお願い。道路に雪を捨てないでくださいというお願い。お年寄り世帯への除雪協力のお願い。歩道除雪のボランティア団体募集のお知らせなどについて記載している。

次に、左側をめくっていただくと、市民の皆様から多く寄せられる除雪・排雪の疑問にお答えするコーナーとなっている。まず、Q1 どうして家の前に雪を置いていくのという疑問へのお答

えである。市が行う除雪は、道路の両わきに雪を寄せるかき分け除雪であるということ。かき分け除雪を行う理由としては、限られた時間の中で4, 900キロという長い延長の除雪を行うための方法であることなどをまんがを使って分かりやすく解説している。また、一番下に記載しているが、緊急車両の通行のためには、速やかな除雪が必要であることも知っていただきたく記載している。

Q2では、雪が降ったのに除雪されていないことがあるのはなぜという疑問へのお答えである。明け方に雪が降り始めた場合や、夜間の除雪終了後にも雪が降り続いた場合などについては、朝までに除雪が終わらないこともあることも解説している。

次に、右側をめぐっていただくと、除雪車がスムーズに作業できるよう、路上駐車禁止、乗り入れ板の撤去、樹木などの処理、除雪車に近づくのは危険などについてのお願いとなっている。その右には、不要不急の外出抑制、公共交通機関の利用、脇道に入らない。外出時の服装や車を運転する際の準備など、雪への備えや注意点について解説している。

パンフレットを閉じていただくと、ピンクの背面であるが、冬のお役立ち情報として、降雪量予報、JRやバスなど公共交通機関の運行状況、国土交通省管理道路の除雪状況。準備中にはなるが、市管理道路の除雪状況について、関連するホームページを掲載している。また、市管理道路の除雪状況は、システム上の調整などから、しばらく準備中となるが、公開の際には市報等でご案内させていただくつもりである。

以上で、「にいがた『ゆきみち』ガイド」の説明を終わる。なお、このパンフレットにつきましては、12月上旬から中旬にかけて、各自治会から大変お手間をおかけするが、各ご家庭への配付をお願いさせていただきたい。以上で、土木総務課からの説明を終わる。ありがとうございました。

○議長（小田会長） 今後の除雪体制についてお話を伺った。コミュニティの代表の皆さん方もお気づきかと思うが、今年は除雪についての説明、周知が例年とは少し異なっているように感じている。その意味を含めて、ただいまの説明について、ご不明な点があれば、ご発言いただきたい。

○町屋委員 大通地区を巡回していただくと、大通団地や大通1丁目、2丁目の除雪というのは非常にきれいになって、歩道も朝、学校へ行く子供たちも通いやすいようになっているが、いかんせん、下塩俵側のほうの歩道については、学校の通学路になっているにもかかわらず、ほぼ除雪はなっていない。昨年、バス停に一本一本スコップを置いていただいたことは、本当に助かった。それを持って、歩道除雪を学校の子供たちが行く前に、先頭になって私が除雪させていただいたので助かったのだが、今、そのスコップを見ると、ほぼ同じ場所に置くように、私も何度も投げられていたスコップを同じ場所に戻していたが、さびがあり、あのままだと今年、使おうとすると雪がくっついて除雪ができないような感じである。新しいスコップに変えていただければ、全然私も何も言わないが、あのスコップをそのまま使えということであれば、個人的には、スプレーをかけるのは全然かまわないので、そういったことをやっていいのかどうかをお聞きしたくて、話をさせていただいた。よろしく願います。

○議長（小田会長） 大通地区の下塩俵地区の歩道についてのお話しである。吉田建設課長が参っているので、願います。

○吉田建設課長 今ほどの町屋委員のご質問にお答えしたいと思う。最初に歩道除雪の件であるが、現場を確認したいので、後で詳しく聞かせてもらいたい。スコップのほうだが、「おもいやりのひとかき運動」といって、冬期間、バス停に設置し、皆様から除雪の協力をお願いしている。スコップが傷んでいれば取り替える。すべて点検して、きれいな形で設置するので除雪にご協力をお願いしたい。

○山際委員 除雪の件でお聞きしたいのだが、問題点が載っているが、排雪を行う目安がないと載っているが、私も裏道も除雪はしてもらうのだが、除雪をしようにも、今回の場合は排雪をしないとどうにもならない状態だった。除雪は一生懸命やられるのだが、除雪を一生懸命やっても、今年は排雪しないと除雪しきれないような、雪のけができないような状態になってしまった。一生懸命やられるのだろうが、目安がないと書いてあったから不安になった。

○議長（小田会長） 排雪の目安基準について、お分かりだったらお話しいただきたい。

○渡辺土木総務課課長補佐 排雪の目安についてだが、私ども今年度、ワーキンググループを作り、検討を進めたが、なかなか南区であったり、中央区であったり、やはり雪の積もり方などが違う場合もあるので、なかなか一定の基準というものを設けることができないということで、今年度については、業者からの申請等が仮にあれば、それを南区の建設課の職員と見について、これは排雪が必要だなという判断をしていただきながら、排雪作業を行っていかうと考えている。

○議長（小田会長） 山際委員よろしいか。ほかに発言をどうぞ。

○斎藤委員 いつも除雪のときになると地域の皆さんから私のところへ電話がある。朝は、通勤に間に合わせるために別の業者も含めてのけるのだが、のけた後、日中も降る場合がある。むしろ、朝のけた後よりも積もる場合がある。そのとき、通勤している方が、朝はのけて行くのだけれども、帰りにのけていない場合が多々ある。そのとき、家に帰っても家には入れない。そういう場合の対応は、朝だけやっているみたいなので、5時以降ももし除雪してもらえると大変ありがたい。確かにブルドーザーの業者も少ないし、運転手も少ないのは十分分かるが、その辺検討してほしい。

○議長（小田会長） 昼間時、あるいは午後からの除雪の体制について、様子をうかがいたいということだが、いかがか。

○吉田建設課長 除雪作業は安全でスムーズに行えるように、夜中にやって、朝までに終わらせるということを基本に行っている。朝方や昼間になると、交通量が多いことで事故の可能性もある。また、除雪がスムーズに進まない。また除雪作業のオペレーターの方も、夜中からの作業で休憩が必要であるし、あわせて翌日の作業に備えなければならない。昼間は基本的には除雪作業は行わないのだが、今年は豪雪であったために状況を見ながら行った。今年も同じであれば道路状況を見て実施する。

○斎藤委員 除雪の業者は一生懸命やっていると思う。それは十分分かるし、朝4時ごろ目が覚めて、がたがたやっている。要は6時から12時くらいまでである。夜中というか、朝のけた後、また降雪がある場合がある。むしろ朝、積もった量よりも午後以降、積もる場合があるわけだ。そのときの対策として、それは言葉のやり取りで納得すれと言っても納得するわけない。実際、していないのだから。皆さんもそうだが、一番困っているときに助けるのがお互いさまである。別に業者をいじめているわけではない。建設課の吉田課長をいじめているわけではない。そういうときが一番困るわけじゃないか。勤めへ行って帰ってきたら、家の車庫には入れないとか。入れないといって、道端へとめておけば、また苦情が来るわけだ。道端の路上駐車があるからのけられなかったとか。いたちごっこみたいな感じなんだ。それは言葉で納得しろと言っても、納得なんかしない。するわけない。実際、新飯田の住民からの苦情は私のところへ来る。だから、私は直接除雪本部へ電話すれと言う。言っているのは分かる。大変だし、業者も少ないし、ブルドーザーの運転手も新飯田の人だから、みんな分かっているけど、あえて言わせてもらう。

○議長（小田会長） 吉田課長、今年度、昼間除雪も含めて、複数回の出動指示を出したのが何回あったか。早朝6時までのほかに再度、出動指示を出した回数だが。

○吉田建設課長 複数回の出動回数は把握していないが、全体で29回出動した。

斎藤委員が言われたように、昼間は車がとまっている場合があり、なかなか除雪車が入り込んでも、除雪が進まない事例のほうが多い。

先ほども説明させてもらったが、オペレーターの方が夜中作業し、朝帰ってきて、次の除雪作業を安全に、またスムーズに行ってもらうためにも休憩が必要になってくる。ただし異常な降雪のときは、道路の状況を確認し、オペレーターとも相談して良好な道路確保に努めていくので、ご理解とご協力をお願いしたい。

○議長（小田会長） 課長もこれ以上のお話はできないと思うが。

○斎藤委員 勤めた人が、自分の家に帰って入れないと、そこへ置いておくわけなので……。実態がそういうことである。

○山宮委員 除雪については、地域から相当な要望が上がっているかと思う。大変配慮いただき、建設課には感謝しているところだ。昨年冬、年明けの大雪の対応で、いろいろ苦情が出て大変だったと思うが、除雪にどのような配慮をされているかということは、我々はなかなか知ることができない。交差点部、特に道路の交差点部あたりにどかっと残されている場合があったり、私

もまちなかで経験したが、ひどい状況で圧雪があり、圧雪の中で少しやわらかいところに入ったらぬかってしまったと。高級車ではないが腹を擦ってしまって、自力では脱出できなかったということがあります、圧雪があると大変なのだ。細い小路などはなかなか脇へ抜けられないものだから、どうしても圧雪状況でいく。そうすると例えば、チェーンを用意しろという話が出ているようだが、チェーンを用意していても、腹を擦っているとチェーンを巻いてもだめである。どのような点をオペレーターに注意点として指示をしていただけるか。この辺が分からないのだが、いろいろな部分があるので、今、言ったように圧雪の関係もあれば、ぜひ圧雪は避けて、できるだけ薄めに、何センチくらい残すかなのだろうが、薄めにしてやるようにという指示を出していただければありがたいなと思っているので、これは要望である。

○議長（小田会長） 今、山宮委員から圧雪への対応について発言があった。これについてどなたからお答えいただけるか。

○吉田建設課長 通常の除雪は、新雪のかき分け除雪だが、圧雪で走りづらい、また緩んできて轍になって走りづらい場合は、現場の状況をみて圧雪をとる作業を行っている。業者には良好な路面を確保するように指示を出しているし、作業後は、パトロールを行い、状況の悪いところは再度、業者に指示を出している。土木総務課でもオペレーターの作業講習を計画もしているので、そういう講習に参加して技術向上を図り、冬場の道路確保に努めていきたい。

○議長（小田会長） ほかに発言を求める。

○寺澤委員 実は、この豪雪はひさしぶりの豪雪だったものだから、車に乗っている方はいいが、歩行者の高齢の方が、国道沿いの歩道の除雪が全くなされないで、事業所の方はのけてくれるが、その間、事業所と事業所の間は豪雪の山を登って下りするという大変な思いを私は私も経験して、近所のお年寄りの方が、どこの管轄が雪のけをするのだろうという質問をされたことがあったので、今一度、そういう歩行者のことも考えていただければありがたい。あくまでもボランティアになるだろうが、その辺、お伺いしたいと思う。

○議長（小田会長） どうしても車道除雪が説明のメインになりがちだが。

○寺澤委員 どうしても車の走るところに出してしまうと。一旦、出てからまた戻る。そういう大変な中にいらっしまったという、何人かの方にお話を聞いたので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 歩行者対応、歩道対応について、説明をお願いします。

○吉田建設課長 国道8号線は国土交通省で除雪を行っている。詳しい状況について、寺澤委員から具体的に聞かせてもらって、それを国土交通省に伝える。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。発言ないようだ。今後の除雪体制についての審議をこれで終わらせていただく。

3 議事

（1）平成31年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（地域総務課）

○議長（小田会長） 次第第3（1）平成31年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について、地域総務課長から説明いただく。

○高野副区長 平成31年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）についてご説明する。資料3をご覧ください。こちらは、平成31年度南区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）の一覧となっている。来年度の区役所企画事業については、11月に開催された各部会において、それぞれの部会に関連する事業の概要や予算組などを担当課が詳細な説明を行った。そこでの議論を経た後、本日の自治協議会で予算額を入れたものをお示しすることとしている。各部会については、11月13日に第3部会、14日に第1部会、15日に第2部会を開催した。委員の皆様からご審議いただいた中、第2部会で地域包括ケアシステム推進事業についてご意見を頂戴した。こちらについては、後ほど担当の健康福祉課よりご説明する。そのほかの事業に対しては、特に修正すべきとのご意見をいただかなかったことから、平成31年度特色ある区づくり予算は、この資料にある新規事業3、継続事業9の計12事業、予算額2,200万円とすることをご報告させていただきます。

なお、第4回7月の自治協議会で説明したが、南区の特色ある区づくり予算の総額2,800

万円の内訳は、平成30年度予算までは区役所企画分が2,300万円、自治協議会提案事業分が500万円と決められていた。しかし、平成31年度からは、その制限がなくなり、流動性が担保されたことから、今回の予算案においては、区役所企画事業の減分100万円を自治協議会提案事業へ上乘せして、自治協議会提案事業の総額を100万円増の600万円とすることと考えている。ほかの区では500万円を減額する区もあると聞いている。事務局としては、増額の100万円については、平成31年度のまちづくり活動サポート事業の原資にと整理している。については、自治協議会提案事業の調整において、各部会からまちづくり活動サポート事業に対して、今年度並みの予算額、各50万円が確保された場合は、増額となった100万円と合わせることで、より多くの事業の採択・実施が可能となる。これにより、コミュニティ協議会や地域活動団体による地域課題の解決に向けた取組みが増加・促進し、さらなる南区の活性化が期待されるものと考えている。私からの説明は以上である。

先ほど申し上げた地域包括ケアシステム推進事業に対する部会でのご意見に対して、担当課からご説明する。

○議長（小田会長） 続いて、今、課長がお話になったように、地域包括ケアシステム推進事業について、健康福祉課長から説明をいただく。

○田中健康福祉課長 先日の第2部会では、さまざまなご意見をいただき、ありがとうございます。先日の第2部会で今年度より実施している地域の茶の間利用キャンペーンについて、例えば、利用者の増加につながるとは思えないなど、さまざまなご意見をいただいたところである。今年度においては、まずはモデルサロンの天昌堂サロンや、すでに週1の助成を受けて活動をしている獅子の里などの4か所で実施している。具体的に言うと天昌堂サロン、獅子の里、さつき茶の間、日の出町茶の間ということである。いずれの茶の間においても、利用者が同じ顔ぶれになって、だんだん定着してきて、今回の取組みについては、新しい利用者を増やすきっかけになるよというようなお答えもいただいているところである。

広報としては、区だよりを使った広報のほか、それぞれの各団体においてもスタンプカードを配って、地域の方を茶の間にお誘いするなど、独自に利用者の増加に努めていただいているところである。来年度においても、今年度同様にまずは実施してまいりたいと考えているので、ご理解ご協力のほど、よろしく願います。

○議長（小田会長） 地域包括ケアシステムの推進事業については、第2部会で非常にたくさんのご意見をちょうだいしたらしく、活発な議論が交わされたと聞いている。このことも含めて、一連の特色ある区づくり予算の説明について、金額が明記されたので、お話をちょうだいしたいと思う。課長から説明のあった流動性について、例えば、企画事業2300万、そのうち100万を自治協議会提案事業のサポート事業のほうに振り向けるという説明もいただいた。これらのことで関連してでもけっこうなので、お話をちょうだいできればと思う。

○田中委員 前回の第2部会で、やはり地域の茶の間については、特定の会場に来た人だけにスタンプを押して、景品をあげたりするのはよくないという意見がたくさん出た。やはり中央部の人は歩いても行ける茶の間はあるが、農村部というか、郊外の人たちは歩いても茶の間に行けない人もいると思う。そういう人のためにこそ、お金は使っていただいて、送迎をつけてもらうなり、参加者を募って広報するとか、そういうことに力を入れてほしいと、第2部会は提案したが、その提案は結局、排除されたような感じで残念である。

○議長（小田会長） 田中課長、今の田中委員の発言について、どのような形で課内で審議されただろうか。

○田中健康福祉課長 さまざまな意見をいただきありがとうございます。また、送迎やさまざまな部分でできるところは、茶の間の皆さんで考えていただく部分もあると思うし、そもそも今回の取組みについては、週1の茶の間にインセンティブを与えて、ぜひ回数を開くような茶の間をどんどん増やしていきたいという思いがまずあって、やらせていただいている取組みである。特に現在の状況としては、週1で開いている茶の間というのが、全市で言うと61か所ある。そのうち、南区は今、1か所という状況で、ぜひ地域の方々が足を運べるような日がどんどん増えてほしいなということで、今回、このキャンペーンの取組みをさせていただいているところである。また、今、田中委員からもいろいろご意見をいただいているので、そういった意見も参考にしな

がら、よりよい形で進められたらと考えている。ご意見ありがとうございます。

○議長（小田会長） 3回ほど前の本会議だったと思うが、茶の間の数と地域包括ケアシステムの確立、推進について、茶の間の数を増やすことが即推進になるのか。違うのだと思うというご意見も出ていた。それに対して、区長はとりあえず、茶の間の数を増やすことに目標を置いてがんばりたいという発言があった。今、田中委員からそのやり方をめぐって、具体的な示唆があったものだと。あるいは第2部会での議論がそのような方向で進んだのではないかと考えている。とりあえず数を増やすということについての成果達成ともう少しその方法を吟味すべきじゃないかという部会の皆さん方の視点と、先々回も申し上げたように評価の視点をどこに置くかによって、随分と変わってくるものだという私どもの確認事項が、今、ここで少し出たような気がしている。このことについてもけっこうだ。企画事業、区づくり予算全般について、ご発言をいただきたいと思う。

鈴木照子委員、ただいまの話の延長でもけっこうだ、どうぞ。

○鈴木委員 今ほども地域の茶の間の数を区長マニフェストでは、来年度末までに70か所だったかと思うが、考え方として、新総合事業に移行できる、週1回タイプの茶の間を増やしたいという考え方も分かるが、やはり今、地域の茶の間も増えている現状はない。逆にお世話役の方が高齢になってきて、なかなかそのあたり、地域の中で引き継ぎがうまくいかなかったりということで、なかなか増える状況にないということも考えれば、やはり今回のキャンペーン、スタンプを集めて応募しよう。週1回タイプの茶の間に出掛けてみようという取組みについては、私も異論があったところは否めない。やはり同じ南区内の区民でありながら、助成金を活用しているところ、そうではないところ。四、五人くらいでも月に2回であるとか、週に1回は集落センターで集まってやっているようなところもある中で、やはり広く地域の方たちが、そういった取組みをやっているということをつかっただけで、また今まで利用されていらっしやらない方も、少しのぞいてみようかなど。今回は、スタンプを利用促進という観点で三つ集めて応募すると、南区のお土産品が当たるというものになるようだが、地域の今まで利用されていない方、また地域の茶の間という存在自体も分からない方にも、そういったキャンペーンを通して、周知ができるような形になるといいのかとは考えていた。答えになっているかどうか分からないが、今年度はこのような形で進められるということだが、覆るのかどうかは分からないが、今、2月1日まで取り組むという状況だそうだ。

○議長（小田会長） ほかにないか。

○渡邊委員 私も先日、天昌堂のほうへ行ってきた。たまたま友達がそこでお茶でも飲もうという話で、3人でいろいろと長い間、時間をつぶして、最初から最後までいたのだが、なかなかメンバーを見ると常連だけで、新しい方が入ってこられないみたいで、特に男性の場合は、私を誘ってくれた方1人しか、毎週来ていないという話を聞いた。そういったことで何が原因で来ていただけないかということは、やはり利用者の方がなぜ来ていただいているのか。あるいは利用者の声も、やはり一回、アンケートではないが、直接聞いて、そしてどうあるべきかということをお話したと、茶の間を増やせば人が新しく増えるというのは、一面当を得ていると思う。というのは、場を作って、そこに行ける人たちが集まるというのは、大変、ある意味ではいいことだと思うが、今現在ある茶の間が、何となく先細りだと。大通地区においても、やはりどうも見ていると一生懸命がんばっていただいて、今日などもクリスマス会に、ぜひ、渡邊さん来てくださいよという話だったので、毎年、クリスマス会にはお伺いさせてもらっているが、やはり目新しいことで、新しいことをやることによって、期待を持って行った人が、友達にPRできる状況。そういう連鎖反応ができればいいなとは思っているが、残念ながら私はまだ当事者の一員として、一生懸命活動しているほうではないので、横からばかり口出すようで申し訳ないが、多角的に考えて、本格的にいかないかだめなのではないかと個人的には思っている。

○議長（小田会長） ほかに発言があればどうぞ。今、企画事業も含めて、地域包括ケアシステムの確立を目指しての第2部会の議論を受けて、今、さまざまなご意見をちょうだいしている。渡辺区長からこのことについて、少し発言の申し入れがあるので、願います。

○渡辺区長 今ほど、地域の茶の間の数や総合事業に移行とかいろいろあるが、まずは基盤を作っていないかだめだと思う。基本的に今の箇所ですら昨年度58か所、今年で2か所増えているが、

三、四自治会が一緒になって茶の間を作っていくという基盤を作らない限り、絶対にこの地域包括ケアの考え方というのは地域に広がっていかないのではないかと考えている。それで数を目標にしたというところもあるが、ただ、それが総合事業に移行しているところは今、月湯だろうか、やっていただいているが、基本的に地域の茶の間を地域の人たちはどうやっていくのだということを皆さんで考えていただかないとだめではないかと思う。そのためには第1層の支え合いのしくみづくり会議ができて、第2層ができて、そこで議論していただくというのが基本である。行政はあまり、全部お金を出すからやってほしいということではない。やはり自ら皆さんからこれをやっていただかないと、後で地域が大変なことになる可能性があるよということをお願いしている。私はそのように思っている。

いろいろ第2部会の中で、車の関係でポイントを与えろとか、送迎ができるときには車を出してくれということも、送迎の要望があったとすれば、なかなか送迎をするということについては、経費もかかると思う。だから、これはどうやって送り迎えをすればいいのかということや地域で議論いただきたいと思う。それがない限り、常に行政がお金をつけてやるということが、これからの人口減少問題、高齢者が増えていく中で、すべてお金がかかってくるという状況が生まれる。そうしたときに、すべて予算がつくかということになれば、なかなか難しい。

介護保険の総合事業の中で対応しようということになっているが、介護保険のほかのところ、別枠でお金をつけていくということは、介護給付費も年々上がっていくという状況でもあるので、これもなかなか難しい話ではないかと思う。ポイントをつけるということで、部会の中で、あまりいいやり方ではないということであれば、これは部会の中でお話しいただいて、それがうまくない話であれば、これをやめていただいても、私はけっこうだと思う。ただ、そういう企画事業の中に、市としてこういうやり方はどうだろうということや、一応、提案をさせていただいたのだが、そういうことが、部会として、このやり方はよくないということや、私は担当課としても、皆さんから指摘を受ければ、それは即座にやめるべきだと思っているので、いろいろな意見を頂きながら、やり方もお話し、いろいろな提案をいただきながらやっていければと思う。この介護保険法が変わって、一番大事なものは、地域の皆さんの意識である。意識を変えないうちは、これは介護保険に頼れないということも出てきているので、意識改革が一番必要ではないかと、私は思っている。そういうことから、意識改革のためにも、ぜひ地域の皆様が集まっていたら、これから増えていくお年寄りをどうやって見守っていくのかということを考えていただければと思う。行政が常にそこに対して、同じ条件ではない地域に入って、同じようなことをやりなさいというのは難しいと思っているので、公共交通があまりないところもあると思うが、それは地域で、自分たちの地域でこういう方法でやるのだという方針を出していただき、やっていただければと思う。ただ、この新しいサポート事業というものもあるので、これは一回こっきりの話なので、継続してこの予算はつかないが、ただ、こういうことで地域の茶の間をこういうやり方でやれば、もしかするとこの地域はいい方向に向くのではないかと。あとは地域の皆さんでそういう方向を社会実験的にやっていただいて、それがうまくいけば、継続的に地域の皆さんで助けあいながら、支援しながらやっていく方法もあるのではないかとと思うので、もしそういう方法でいい案があれば、またそのサポート事業のほうに提案をいただければと思う。

○議長（小田会長） 今、区長から区としての基本的な考えを披瀝いただいた。区長の説明を待つまでもなく、地域包括ケアシステムの確立や支え合いのしくみづくりについては、1層も2層も、あるいは地域のコミュニティも自治会も、町内会も、まずは自分たちがどう議論し、そこに主体性を表してくるか。これに尽きる。行政が決して主体ではないはずだ。このことは、異口同音に皆さん方、確認はされているが、具体的にどう議論を進めたか、進めているか、これについてはなかなかいろいろなところで各層、各会で戸惑いを生じていることも事実だと思う。ぜひとも第2部会のみならず、第1も第3も、あるいは自治協議会全体としても、その辺のところをきちんと地域の中で議論できる体制を確立するためにご努力をいただければと思う。

ほかにこのことについて、発言があればどうぞ。ないようなので、会議を次に進める。

4 報告・連絡事項

(1) 南区自治協議会委員の改選について

○議長（小田会長） 次第第4（1）南区自治協議会委員の改選について審議をいただく。南区自治協議会委員の改選については、私から報告をさせていただき、了解をいただきたい。

委員の皆さん方のご承知のとおり、自治協議会委員の再任については、第6期である今期までは再任の回数上限を設けていた。今回の新潟市自治協議会あり方検討委員会の検討の結果、平成29年度1年間をかけて議論したわけだが、その議論を踏まえ、条例上の再任回数をなくし、区自治協議会の判断で各区の実情に応じた取扱ができるようになった。このことを受け、南区自治協議会では、第7期の委員の改選における再任回数上限の定め方について、過日11月19日に、私と副会長、委員推薦会議の鈴木座長、笹川座長代理で協議をし、決定をした事項があるので、報告をする。まず委員の再任回数上限については、南区自治協議会において、あり方検討委員会並びに条例改正の趣旨をふまえて、明確な上限は一切定めないこととし、団体選出の委員、1号委員と2号委員の場合は、各団体の裁量で判断をしていただき、個人資格の3号委員の場合は、専門知識、経歴等に照らし合わせ、委員推薦会議で判断していくことになった。いわゆる事実上、フリーということである。

なお、資料4-1、資料4-2については、地域総務課から説明いただく。

○高野副区長 資料4-1をご覧ください。南区自治協議会における委員推薦会議のスケジュール案になっている。上段に今回の改選スケジュールを記載して、下段に参考までに前回の改選スケジュールを掲載している。今ほど、小田会長からご報告のとおり、今月19日、委員推薦会議の鈴木座長、笹川座長代理と会長、副会長に次期改選における南区自治協議会の委員再任方針を決定いただくとともに、スケジュール案等を説明した。今後の予定である。12月6日（木）に第1回委員推薦会議を開始する。そこで全体の委員構成、公共的団体の検討、公募作文のテーマなどについて協議して、19日に開催の全体会議で協議内容を鈴木座長から報告いただく予定である。また、公募委員の募集に関しては、第1回の委員推薦会議において、公募に関する要領等を決定いただき、区役所だよりに募集の記事を掲載し、募集を開始したいと考えている。

お配りした案では、1月20日（日）から募集を開始することとしているが、これについても、委員推薦会議で協議いただき、進めていくこととなる。なお、委員推薦会議は3回程度の開催を考えている。協議結果については、その都度、推薦会議座長から全体会で報告いただく予定である。最終的に来年3月27日の全体会議第12回南区自治協議会において、委員推薦会議からの推薦案を承認していただくこととなる。

次に資料の4-2をご覧ください。こちらは、市長から区自治協議会会長あての区自治協議会における女性委員候補者の選出についての依頼文である。本市の審議会等の委員については、男女共同参画推進条例の基本理念を受け、その第3次行動計画において、平成32年度までに女性委員の割合を45パーセント以上にするを目標に掲げている。それに基づき、今回、女性委員の積極的な登用をお願いしているものである。現状では、平成30年7月1日現在の区自治協議会の委員の構成率、8区全体で41.1パーセントであり、南区においては40.0パーセントにとどまっている。このことから、区自治協議会委員の次期改選にあたっては、積極的に女性委員候補者を選出されるよう、委員の皆様におかれても、所属団体等にご報告いただくなど、お力添え、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、南区自治協議会委員の改選について、ひととおりの説明をした。ぜひご理解をいただきたいと思う。なお、最後に4-2の資料のとおり、事実上フリーであると申し上げたが、裏腹になるが、女性委員の候補については、特段の配慮をいただきたい。しかも45パーセントという数値目標が市長からの依頼である。ぜひともこの点についても、ご配慮をいただいたうえで、今後の準備を進めていければと思っている。

ただいまの説明について、ご意見があればどうぞ。ないようなので、よろしく準備を進めていただきたいと思います。

（2）部会報告

○議長（小田会長） 続いて、次第第4（2）部会の報告に移る。部会の検討状況を各部長から報告していただく。まずはじめに、第1部会の本間委員から願います。

○本間委員 第8回は平成30年11月24日に開催した。会議内容としては、平成31年度、

南区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）の第1部会の担当分，平成31年度に向けた南区バス運行計画変更案について，南区防犯・防災啓発事業について話し合いをした。

協議結果は，特色ある区づくり予算については，第1部会が所管する分野の事業，空き家調査事業などについて説明を受け，質疑，意見交換を行った。平成31年度に向けた南区バス運行計画変更案については，利便性向上による利用者数増加のための変更案について協議を行った。JRの接続など，いろいろこれからまた計画の変更をされていると思う。南区防犯・防災啓発事業については，例年どおり，新一年生に配布する啓発グッズについて協議を行った。

○議長（小田会長） 続いて，第2部会の田中委員から説明をいただく。

○田中委員 第8回第2部会は，平成30年11月15日に開催した。会議内容として，出会いの場づくり事業について，平成31年度南区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について，家族ふれ愛月間について，第2回南区教育ミーティングについてである。

協議結果は，出会いの場づくり事業については，男性の申込者が募集人数を上回ったため，抽選の基準について，委託業者と話し合った。なお，女性も募集した20名となった。平成31年度南区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）については，第2部会が所管する分野の事業の説明を事業担当課から受け，質疑と意見交換を行った。家族ふれ愛月間については，映画上映会の振り返りを行い，アンケート結果を確認した。第2回教育ミーティングについては，小中学生向けのアンケート内容について協議し，当日の流れを確認した。

○議長（小田会長） 続いて，第3部会の小林誠部会長より報告いただく。

○小林（誠）委員 第3部会の説明をさせていただく。第8回第3部会の会議を平成30年11月13日に開催した。会議内容としては，平成31年度南区特色ある区づくり予算について，同じく平成31年度自治協議会提案事業についての内容を検討させていただいた。

平成31年度南区特色ある区づくり予算については，第3部会が所管する分野の事業の説明を事業担当課から受け，質疑，意見交換を行った。自治協議会提案事業については，今年度の提案事業の進捗状況の確認とともに次年度事業の検討を行った。本年度の事業内容として，白根学習館に新しく南区の案内看板を設置したので，皆さんご覧いただきたいと思う。また，今年度の事業も含めて，来年は継続的に進めていきたいということで，皆さんの意見をまとめさせていただいた。

○議長（小田会長） 最後に広報部会長の青木委員から報告いただく。

○青木委員 第8回広報部会を11月19日に開催した。13号については，記事の内容もおおむね決まっており，まだ一つ書いていただけなかった区自治協議会委員研修レポートだが，1週間前の21日に開催され，早速，渡邊喜夫委員に依頼して書いていただいたところである。14号については，平成31年3月17日発行ということを確認した。

○議長（小田会長） 以上で四つの部会の報告をすべて終了する。このことについて，ご質疑があれば発言いただきたい。ないようなので，会議を進める。

（3）南区総合防災訓練について（地域総務課）

○議長（小田会長） 続いて，報告事項議題4（3）南区総合防災訓練について，地域総務課より報告する。

○高野副区長 11月4日（日）に実施した南区総合防災訓練について，ご報告する。まずもって，今回の南区の総合防災訓練にご理解，ご協力いただき，感謝申し上げます。配付している資料6をご覧いただきたい。

今回の南区総合防災訓練については，午前8時15分に地震が発生し，南区内で震度6弱を観測したことを想定し，実施した。参加者については，今年度，多くの地域で同日に自主防災訓練を実施いただいたこともあり，南区全体で3,163人と昨年度と比較して1,308人増，率にして70.5パーセント増加した。

下段のアンケート結果は，訓練終了後，各コミュニティ協議会や自主防災会にアンケートを実施し，避難所開設や連絡体制の検証，自主防災訓練，その他の分類にまとめたものである。今回，いただいたご指摘等に基づいて，次年度の総合防災訓練，災害時に備えていきたいと考えている。次年度の訓練については，各コミュニティ協議会，自主防災会，学校等にもすでにお知らせして

いるが、平成31年11月17日（日）に水害をテーマに実施する予定である。今後とも区の防災活動などにご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小田会長） 今、南区総合防災訓練についての実施報告をいただいた。各コミュニティ、各地域でさまざまな形で防災訓練が行われている。関連の質問でもけっこうなので、発言があればどうぞ。

○小林（誠）委員 8時15分に発生ということで、一番下の鷺巻のところでも書いてあると思うが、伝達というか、区役所からの連絡が少し遅かったような気がするのだが、前回、もう少し早かったと思うが、今回、15分に発生して、8時40分から45分くらいにやっと連絡が来たような感じかと思うが、この点、何か遅くなった理由はあるのか。

○高野副区長 担当主幹が来ているので、答えさせていただいてよろしいか。

○議長（小田会長） どうぞ。

○地域総務課立川主幹 地域総務課の立川である。よろしくお願いする。

今、小林委員からのご質問があったが、今回、コミュニティ協議会の非常時の連絡体制を使って連絡させていただいているが、基本的には水害時に使う連絡網である。地震のときは、何かあった場合に、その連絡網を使って行うわけだが、事前の説明会において、今回、西日本豪雨があったということで、検証も含めて、その連絡網を使わせていただいている。その結果、説明会でも8時40分から9時の間に連絡させていただくということで、今回、連絡させていただいた。それで、前回の訓練は水害であったので、その辺で遅く感じたのではないかと認識している。

○議長（小田会長） 小林委員いかがか。ほかにどうぞ。

地域総務課長、下のほうに記載されている各コミュニティ、地域で実施した防災訓練を含めると、総合計は4,000名近いかと思うが、いかがか。これは下のは入っていないだろう。

○高野副区長 おっしゃるとおり、足し上げればそのとおりだが、今回の集計には入っていない。

○議長（小田会長） ほかにないか。ないようなので次に移る。

（４）旧笹川家住宅入館者数について（地域総務課）

○議長（小田会長） 報告事項（４）旧笹川家住宅入館者数について、地域総務課から説明いただく。

○高野副区長 資料7をご覧ください。旧笹川家住宅入館者数を取りまとめたものである。こちらは平成30年度11月16日までの集計であり、上段の表をご覧ください。月ごとの集計はご覧のとおりである。11月16日現在の入館者数は5,342人。昨年度の入館者数5,050人をすでに292人上回っている。下段の折れ線グラフをご覧ください。10月と11月の入館者が前年に比べ倍増している。これは10月23日から11月4日までの13日間に南区PR大使NGT48を活用した笹川邸ミュージアムを開催した成果である。県内外から1,500人以上の方が来館された。南区PR大使の2人だが、約3年にわたり南区の施設、果物などの観光資源をPRしてくれている。今回の笹川邸ミュージアムにおいても、中央区万代の劇場に訪れたファンの方に呼びかけた結果、多くの方からの来館をいただけたところである。また、アンケートには、「笹川邸の歴史や文化、南区のよいところを知ることができ、新潟が好きになった。」という方や、「また訪れたい。」という方もいらっしゃった。今後とも大勢の方から来館いただけるよう、取組みを進めていきたいと考えている。

○議長（小田会長） このことについては、味方のコミュニティの方もいろいろな面で奮闘されている。

笹川委員、関連のお話をいただく。

○笹川委員 10月20日にもかぐら in 笹川邸ということで、今回、自治協議会から予算をいただき、いつもは単独でかぐら in 笹川邸が行われていたが、私たちコミュニティ協議会が運営する収穫祭もあわせて行い、その日も大変多くの方にご来場いただき、ありがとうございました。

また、そのときに中学生が笹川邸を案内するボランティアの勉強を8月からずっとされていて、何チームかに分かれて、1チーム十数名くらいだろうか。お客様をご案内して、笹川邸の歴史を説明され、それも来場された方には大変喜んでいただけたイベントかと思う。でも、やはりNGTには全くかなわず、メディアの力はすごいなと感じた次第である。

こちらの自治協議会からご予算を頂いているので、12月には笹川邸をきれいにしようということで、すず払いも決まっている。1月に繭玉飾り、3月にはひなまつりということで、こちらも自治協議会からの予算を今年度中にしっかりと使って、集客に努めてまいりたいと思う。また、予算いただいた段階で、何か新しい事業ということで追加できないかということで、新潟市と合併する前に、一度、笹川邸の中に堀を作り、ホタルを飼育したという実例があったので、ホタルを育てるには相当きれいな水が必要ということで、その堀というか川を、今年度中に、清掃をきちんとし、来年の夏にはぜひホタルをふ化させたものを笹川邸の中でホタルの舞っているところをまた皆様に見ていただけるような事業ができればと思う、努力しているところである。

○議長（小田会長） ほかに発言があればどうぞ。次に移る。

（５）その他

○議長（小田会長） 続いて、報告事項の（５）その他についてである。まず、事務局から何かあればご報告いただきたい。ないか、分かった。

委員の皆さんから報告をいただく。まず、ル レクチュエのブランディング事業について、本間委員、ご説明いただく。

○本間委員 NHK「おはよう日本」で2回ほど取り上げていただいたようで、ご覧になった方々もいらっしやると思うが、昨年から自治協議会の皆様からご支援いただいたことがきっかけで、今、ル レクチュエのブランディングに取り組んでいるところである。ありがとうございます。

皆様にお伝えしたいのが、ル レクチュエの課題と言われているものが単なるPR不足だとか、認知不足だと言われていると思うが、私なりに調査した結果、ル レクチュエは限りある生産量なのだが、それをどのように、どこに、いくらで売るか、流通させるかというところが、なかなかまだ戦略的に行われていないということが、恐らく課題なのではないかと感じている。現在は画一的にキログラム当たりA品ならいくら、販売先は別にどこでもいいみたいな感じなので、例えば、あそこの販売先であれば、キログラム当たりもっと高く売ってみようとか、B品でも皮をむけばそのまま使えるから、もっと高く売ってみようとか、そのような感じで戦略的にすれば、取引価格が平均的に上がって行って、稼げるような農産物になり、それが若手の就農者を増やすきっかけとなるということに期待されるのではないかと感じている。その辺の価値を高めるために、現在、行っているのがこのブランディングになる。まず、今、世界の食のトレンドを牽引しているパリで、このル レクチュエの価値を認めていただくということをまず進めている。そのために10月にフランスのパリ、苗木を輸入してきた先のオルレアン市に行ってみよう。パリでは、調査、PRなども行ったが、新潟県の物産をいろいろ扱っていらっしやる「K i n a s e（きなせ）」というアンテナショップにお伺いしたり、フランスで人脈を持つ方々にヒアリングを行ったり、ミシュランのガイドブックに載るようなシェフの皆様にお会いしながら、ヒアリングを進めてきた。

ル レクチュエが日本に伝わってきたストーリーなどもご説明させていただき、110年以上前に小池左右吉さんが苗木を持ってきて、それからたゆまぬ努力の結果、ようやく今、商業栽培に成功して、フランスではないようなおいしくて、みずみずしくて、香りも豊かで甘い、そして大きなル レクチュエが今できている。それを皆様にお伝えしたいと考えていると説明したところ、皆様共感いただき、ぜひ食べてみたい、ぜひ持ってきてほしいと言われている。それは、専門家だけではなく、私がたまたま市場でお会いした方々にお話ししても、同じように反応されるし、フランスと言え、フランス語をしゃべらなければだめだとか、皆さん勘違いされていると思うが、皆さん親日で、特に若い方々は日本のアニメで育ってきているので、日本にとにかく行ってみたいのだと皆さん言っている。そういった感じで調査してきた。

今回の調査をふまえ、12月10日に試食会をパリの現地で行うことになっている。場所はミシュランガイドの一つ星を獲得されている、本城シェフがいらっしやる「restaurant E S」という場所になる。そこに政府関係者の皆様、シェフの皆様、ジャーナリストの皆様にお越しいただき、ル レクチュエを採用いただいたり、広めていただいたり、そういった感じで価値を認めていただくような活動につなげていくと考えている。また、そのお話をしていると、フランスの皆様は、ワインと同じく、ル レクチュエがどういったところで作られているのかすごく興味を示していただいている。それが、フランスではテロワールというような哲学があるが、まさにそこに

は食文化が含まれていて、新潟が一生懸命作ってきたことも含めて、ここで作られていたということに興味を示していただいている。それをまさに次に同時並行にしているのが、私が役員に入っているNPOで、農泊事業に連携させて、フランスから南区に興味を示した方々に日本にやってきていただいて、南区の観光につなげたいと考えている。

これもまた皆様にご報告だが、白根商店街にゲストハウスが来年できることになっている。そちらに海外の方やいろいろな方が泊まれるようになる。そして、南区の農業だとか、風づくりとか、いろいろなことを体験していただきながら、南区を大好きになって、またリピーターとして来ていただきたいと考えている。その仕掛けをオルレアン市等の交流づくりを生み出すために、現在、実施しており、来年4月、ジャンヌダルク祭りという最大のお祭りがあるが、そのお祭りに合わせて実施する予定で、現地で交流事業をする。その中で、南区のご紹介をしながら、こちらに来ていただくように仕掛けていきたいと思っている。また、同時にフランスから来られたお客様にご案内ができるように、フランス人の農業研究生を来年、受け入れを考えている。そういった中で、南区の皆様からぜひホームステイだとか、うちだったらいいよとおっしゃっていただくと、また来られた方も南区のことを好きになっていただけるのではないかと考えている。その方から、フランス語で現地のほうに情報を発信することで、より南区の魅力がどんどん、現地の言葉で発信できるのではないかと考えている。また、今後も引き続き、積極的に誘客を仕掛けていきたいと思っている。その中で、また区づくり予算で私のほうからご提案させていただいたが、地域に眠っている地域資源を地域の住民の方々とともにいろいろ考えながら、観光につなげていくというような活動につなげていきたいと考えている。

先ほど、ご説明が足りなかったが、最終的にフランスにルレクチェが売れるかということ、どうしても、運送代が高くついたりという感じで、販売は多分、ゼロではないが、恐らく量は限りあるのではないかと考えている。フランスで認められた価値を元に、今度は香港を含むアジアにマーケットを広げていきながら、販売を考えている。また、来月、私がフランスに行く前に、香港なども立ち寄りながら、販売先がないかということも調査してくる。また、そちらも皆様のほうにいい形でご報告できればと思っている。

○議長（小田会長） 大変、わくわくするような話を頂戴した。試食会のご案内のパンフレットの一番下を見ていただくと、中小企業庁、新潟市が後援になっている。非常にスケールの大きなお話なので、何とかとっかかり、引っかけができればと思っている。茨曾根地域は、非常に先進的な方が、歴史的にも多い。例えば、同じ小池左右吉先生のご近所に阿部源太夫という方がいらっしゃる。240年くらい前に、すでに梨を利用した販売戦略をどう作るか。栽培の技術伝授のほかに販売をどういう形で、京、大阪へまで広げていくかという構想を論文で打ち明けている。非常に先進的な地域なので、ぜひとも今回もと思っている。

香港での話も出たが、戦前にはビルマ、現在のミャンマーへの梨の輸出を仕掛けた方も茨曾根にいらっしゃる。残念ながら、間もなく戦局が思わしくなくなったので、旧インドシナ半島、バンコク、ベトナム、ラオス、ビルマの線が途絶えてしまった。今、本間さんから再び香港という話が出てきたので、80年ぶりにもう一回、動き出すような気がして、私自身もわくわくしている。この事業について、ご質問があればどうぞ。

続いて、先般行われた8区自治協議会研修会について、参加されてアンケートにも答えていただいた、渡邊喜夫委員から感想を一つ述べていただく。

○渡邊委員 ご指名であるので、お話しさせていただくが、私はどちらかという、ほかの参加された皆さんの話を聞きたいなと思った。というのは、私のとらえ方が間違っているのかどうかということもあったので、そういった関係で皆さんのご意見も聞きたかったなど。後で、場合によっては、会長からご指名いただいて、ほかの方の意見もぜひお願いしたいと思った。

今回、自治協委員の研修会ということでお伺いしたら、最初に次第というものが机の上であり、魅力ある区の自治協議会とするために、各区の取組みについて発表みたいなことになっていた。パネルディスカッション形式でやるということで、コーディネーターは新潟医療福祉大学の教授で渡邊敏文さん。パネラーとしては、各自治協議会の会長が6人ほど発表され、そのほか、中央区自治協議会では、地域と学校部会の座長、西区自治協議会では第2部会の部会長がお話しされたということだ。結果だけ申し上げると、皆さん非常に各区の事業の発表が多かった。というの

は、私が受ける感じでは、要するに事業、新しい魅力ある自治協議会というのは、魅力ある事業をやることだというように理解されたのかな、あるいはそうだったのかなと私は感じた。というのは、本当にそれでいいのかという感じが一面にあったわけだ。そういったことで、各区の活動が見えて、研修会そのものは非常に実情が分かり、実りあるものであったが、一方で、自治、分権、あるいは協働の視点で南区の発表があり、各自治協議会のとらえ方に差異があるのではないかと感じた。コーディネーターの最後の言葉では、区の実情に応じてやっていく。もう一つは、自治協議会の役割をもっと絞ってやっていくという感想を述べられた。今回の自治協議会のできた原点を私は思い出し、また時代の変化に即した自治協議会の魅力ある発信や、あるいは自治協議会のあり方について、もう一度、考えさせられた研修だった。そういう意味では、多くの方々がこの研修会を通してどのように考えられたのか。私はその意見をお聞きしたいと思っているところである。

○議長（小田会長） 当南区の自治協議会からは、12名の方が出席されたと伺っている。ほかに委員の皆様方から発言はないか。事務局から一点、発言を求められたので願います。

○金澤産業振興課長 その他の案件でよろしいか。

最近、南区ではいろいろなテレビ局が取材に来て、テレビ放送されている。先日、「めざましテレビ」で風間さんがたすきりレーに出演されたのは見た方もいらっしゃると思う。それに引き続き、情報提供だが、今週の土曜日午後6時半、日本テレビ系列、宮川大輔さんが出演している、食べ物を野外で食べて「うまい」と言う番組があると思うが、あの番組がいよいよ南区に来ることとなり、題材は国産アボカドである。「雪国アボカド」ということで、南区の中でアボカドを生産している方はその方ともう一人いるかいないかくらいらしいが、そのアボカドが彼のホームページにテレビ局の目に止まって、ぜひ取材したいとのこと。30代で、関根邦仁さんという方で、元インディーズのビジュアル系バンドで世界を回っていた方で、今と昔の顔が全然違、そういう意味でいうと、その部分にも魅かれたのかなということ、テレビ放送がある。このようにいろいろな形でPRをどんどんさせていただいている。ぜひ土曜日、午後6時半、ちょうど夕飯の時間だと思うが、テレビをご覧いただければと思う。アボカドが取り上げられたが、南区は、本来はレレクチュエの季節なので、そのPRもさせていただいたが、それはこの次と言われている。以上、情報提供だが、よろしく願います。

○議長（小田会長） ほかに。

○小林（誠）委員 今回の研修の件だが、私も研修に出席させていただいたが、今までは講演会が終わった後に、各部会に分かれて自治協議会についていろいろお話をしたことが多かったかと思うが、今回、各自治協議会の事業の中で、南区だけ小田会長は、少し違う視点を言われたかと思うが、その点について、各区の委員が多くおられたと思うが、どういう考えであったかということ、フィードバックしていただければいいのかと思っている。なぜかという、自治協議会のあり方というのは、皆さんの言うとおりの、区のほうから出てきたものについて審議する、それだけではないと思うし、一番いいのは各コミュニティ及び各団体からこういうことに困っているのか、こうしたほうがいいのかということ、この会議に上がってきて、それを審議して、それを区に上げ、それを市に上げるというのが一番の流れではないかと、私は最初から思っているが、委員からの提案はたしかなかったかと思われる。私は前回のときに何度か提案させていただいたし、前回、渡邊委員も何とか出させていただいたが、今回の6期については、出された方はたしか一人もいないかと思う。これは、関心がないのかどうか分からないが、いろいろな面について、やはり自分たちが疑問に思ったことは出していただいて、それを審議していただき、いいものはどんどん区に上げて、市に上げるものが、この自治協議会のやり方かと思うので、多分、今回、7区のところについては、小田会長が言われたことは、皆さん方と少し違うのだという感じもするので、皆さんがどのように考えられたのか。多分、アンケートもあったかと思うので、南区にフィードバックしていただければと思う。

○議長（小田会長） 大変よい意見をいただいた。私も控室のところで、終わってから、だめだよこんな会議の進め方では。随分、苦言を呈してきたが、宮本さん、各区からの反響があれば、少しお聞かせいただきたい。

○事務局（宮本地域総務課係長） 研修会が終わった翌日に、中央区の委員からということだが、

南区だけ少し視点が違ったので、南区のパワーポイントの資料をいただけるかという話が、市民協働課からあり、了解したところである。

○議長（小田会長） ほかに。

○事務局（宮本地域総務課係長） 後日、研修会の概要については、皆さんにお配りし、ホームページにもアップされる。また資料が来たらお渡ししたいと思う。

○議長（小田会長） コーディネーターの先生も南区の姿勢については、控室でやはり基本的な課題をきちんと整理をしているということで、評価をいただいた。今、事務局へ中央区の委員からも問い合わせがあったそうだ。なお、アンケートの結果については、皆さん方のほうに、すぐさまフィードバックできるように、準備を進めさせていただく。

ほかにどうぞ。

5 次回全体会の日程について

平成30年12月19日（水）午後2時から 南区役所4階講堂

6 閉会

○議長（小田会長） 以上をもって、第8回南区自治協議会を終了する。

（午後3時55分）